

平成31年度事業報告

I. 事業概要

東日本大震災から9年が経過しました。平成23年度から令和2年度（平成32年度）までの10年間の復興目標とした多賀城市震災復興計画も、発展期の最終段階を迎えています。また、平成31年度は自然災害が多発し、なかでも台風19号は宮城県内の一部の拠点センターにも甚大な被害をもたらしました。そればかりでなく、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から、当市においても公共施設の一部が休館となり、令和2年3月実施予定だった当センターの事業運営（特に多賀城市シルバーワークプラザ自主事業の一部中止等）にも少なからず支障をきたしました。令和2年度に入ってから全世界的に感染拡大が続いており、我が国では4月7日に『緊急事態宣言』が発令されましたが、未だに終息の目途はたっていません。

さて、シルバー人材センターは、例年にも増して、少子高齢社会を支える中核として、今後とも雇用・就業分野や社会参加・生きがい対策としての積極的な事業推進を強く期待されています。当センターでは、この期待に応えるため、取り組むべき数々の公益目的事業の中でも、「安全就業の徹底」は言うまでもなく、「会員増強」と「就業機会の拡大及び提供」というシルバー事業の根幹に関わる課題に取り組んでまいりました。平成31年度の目標は、会員数565人、契約合計金額を1億8千8百万円以上にすることでした。結果は、「安全就業の徹底」に関しては、事故総数では3件減少したものの労災事故は4件も発生してしまいました。残念ながら道半ばと言わざるを得ません。「会員数」は、前年度末を11人上回ったものの542人、契約金額においては、企業との契約交渉を積極的に行った結果、請負・委任契約と派遣契約を合わせた合計金額は、約1億8千7百59万円となり、目標額を若干下回ったとは言え、前年度を1千百72万円ほど上回りました。中でも請負・委任事業は、前年度実績比での減少傾向から3年ぶりに脱することができました。このことは、平成29年度当初から、国のガイドラインに沿って推進してきた適正就業対策が適切に行われ、派遣事業への円滑な移行が終了したことを意味します。また、派遣事業の受託金額は、前年度比7.89%の増収となり、国が強力に推進している高齢者活用・現役世代サポート事業を確実に実践している結果となりました。

昨年度は、5年ぶりに配分金基準単価を引き上げ、令和元年10月には、消費税率の引き上げに伴い内税である配分金単価への転嫁を行いました。このような事業結果を残せたのも、お客様の負担額が増えたにも拘わらず、引き続き当センターに仕事を依頼してくださった市民・発注者の皆様のおかげであり、その期待に誠実に応えた会員各位の頑張りによるものと確信しております。

以上、今年度の課題と成果を踏まえ、次年度に向けての事業内容と組織体制の更なる充実を図るため、以下のとおり事業報告いたします。

《事業実績》

1. 請負・委任事業

	平成31年度	平成30年度	増減	前年対比
会 員 数	542 人	531 人	11 人	102.1%
受 託 件 数	2,751 件	2,906 件	△155 件	94.7%
就業延人数	21,176 人日	20,604 人日	572 人日	102.8%
受 託 金 額	94,832,956 円	89,889,133 円	4,943,823 円	105.5%
就 業 率	65.1%	78.2%	△13.1%	83.2%

※注：上記の就業率算定に係る就業実会員数には、請負・委任事業ばかりでなく、労働者派遣事業で年間を通して就労した会員 107 名(男 88、女 19)を含む。
(請負・委任及び派遣の実人員 246 名＋派遣のみの実人員 107 名＝353 名)

2. 労働者派遣事業

	平成31年度	平成30年度	増減	前年対比
年度未受託件数	50 件	53 件	△3 件	94.3%
就業延人数	16,499 人日	15,842 人日	657 人日	104.1%
受 託 金 額 (含.連合会手数料)	92,758,037 円	85,976,542 円	6,781,495 円	107.9%

II. 年度目標に対する実績結果

1. 会員事故：就業中・就業途上の傷害及び賠償事故 0 件

⇒結果：傷害事故 5 件、賠償事故 6 件、労災事故 4 件

2. 会 員 数：正会員 565 名(うち女性会員 170 名)に対し

⇒結果：正会員 542 名=達成率 95.9%

(うち女性会員 149 名)=達成率 87.6%

: 当市の 60 歳以上の人口に対する会員の入会率 3% 以上に対し

⇒結果：2.86% = 達成率 95.3%

: 賛助会員 35 団体に対し

⇒結果：23 団体=達成率 65.7%

3. 就 業 率：80%〔含む.労働者派遣事業〕に対し

⇒結果：65.1% = 達成率 81.4%

4. 事業実績：受託・独自事業収入金額 93,000,000 円に対し

⇒結果：94,832,956 円=達成率 102.0%

: 受託・独自事業就業延人員 21,200 人/日に対し

⇒結果：21,176 人日=達成率 99.9%

: 労働者派遣事業契約金額 95,000,000 円に対し

⇒結果：92,758,037 円=達成率 97.6%

: 労働者派遣事業就業延人員 18,000 人/日に対し

⇒結果：16,499 人日=達成率 91.7%

Ⅲ. 事業実施報告【公益目的事業の内容】

1. 就業開拓提供事業

◎今年度は特に

- ・『受注機会を逃さないために会員増強の促進』
- ・『量より質を追求=お客様満足度 100%を目指す』
- ・『就業形態により、契約形態を適正に区分し受注』
- ・『シルバー事業の基本理念及び設立趣旨の共有』

(1)会員の入会促進及び退会抑止の取組み

①「女子会」を立ち上げ、定期的集会和情報交換の場を設け、楽しく仲間づくり

⇒結果：年3回(8/24、11/2、3/28)実施し、女性会員実人員41名(延べ63名)が参画。

②“視覚に訴える”普及啓発活動の強化

⇒結果：啓発ポスターの掲示及び入会促進チラシ(入会日時、受注職種の一例等記載)の設置個所の増加を図った。

③入会説明会(月2回)の継続及び入会手続きの迅速化

⇒結果：年24回実施し、延べ124名(男性76、女性48)出席。また、みなし理事会(9/13第5回理事会)を実施し入会までの時間短縮。

④入会後の迅速な就業機会の提供

⇒結果：新入会員対象の安全講習会終了後、発注者の要望や会員の希望等を考慮し、出来るだけ早くマッチングできるよう努めた。

⑤サークル活動等生きがい・趣味等の情報提供と活動継続のための裏方支援

⇒結果：サークル活動情報ラックの活用と勧誘チラシの随時入れ替え。全世帯配布の会報『シルバー多賀城・新年号』等でのサークル活動の紹介。

⑥シルバーワークプラザ自主事業の充実と利用登録者への積極的勧誘

⇒結果：まず当センターに足を運んでいただくために多様なメニューを企画すると共に、特に顔なじみになった利用者に対し、入会し活躍の場が広がることをアピール。

⑦ハローワークとの連携強化

⇒結果：ハローワーク塩釜並びに多賀城市地域職業相談室に入会促進チラシを常備し、定期的に入替え。また、臨・短・軽就業希望の高齢求職者に対しては、当センターを紹介してくれるよう要請。

(2)請負・委任事業

①「空き家管理」業務及び「お墓清掃サービス」業務を多賀城市の『ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品』として申請

⇒結果：平成31年度から登録されたが、ふるさと納税返礼品として

の実績なし。

- ②請負・委任で受注できる仕事(植木剪定、襖・障子張り、大工、伐採、除草、屋内外清掃、筆耕及び委任された業務を会員が自分の裁量で処理する一般事務等)を積極的にPR。一般家庭就業開拓時、チラシ等をポスティング。

⇒結果：営業訪問件数 20,556件

内訳(1)会員獲得推進 11,199件

(2)就業機会開拓 9,162件

(3)女性就業促進 195件

：ポスター掲示箇所件数 171件

(うち地域班単位普及啓発業務委託箇所87箇所)

：PRチラシ設置箇所 87件

- ③除草・植木剪定・伐採等の職種においては、巻込み車による残材運搬・処理までの一連作業が可能であることをアピールし受注を促す。

⇒結果：受注・問い合わせの際、費用軽減効果を強調し説明。

- ④「一人暮らしの高齢者」を支える家事援助事業の推進。

⇒特に、平成28年度から多賀城市から委託されている新総合事業「介護予防・日常生活支援事業」に組織的に対応できる体制を整備する。(認知症サポーター講習会やハウスクリーニング講習会への受講促進継続。事務局と従事会員との情報交換を強化すると共に、各種研修会へ参加し技能向上を図る。)

⇒結果：利用者数23人、従事会員23人、会員就業延人員927人、受託金額927,936円。認知症サポーター講習会(年3回、受講者延人員28人)、ハウスクリーニング講習会(年4回、受講者延人員37名)を開催し、従事会員を育成。

<請負・委任事業：発注者別受注状況> (件、%、円)

発注者別	受託件数				受託金額			
	31年度	30年度	増減	前年比	31年度	30年度	増減	前年比
公 共	494	468	26	105.6	40,402,526	36,902,511	3,500,015	109.5
一般企業	391	421	△30	92.9	14,351,615	12,479,305	1,872,310	115.0
家庭、個人	1,864	2,014	△150	92.6	39,956,885	40,434,097	△477,212	98.8
独自事業	2	3	△1	66.7	121,930	73,220	48,710	166.5
合 計	2,751	2,906	△155	94.7	94,832,956	89,889,133	4,943,823	105.5

(3)労働者派遣事業

- ①新規受注物件については、発注者に対し、派遣事業と請負・委任事業との就業形態の違いを説明し、適正な契約形態で受注。

⇒結果：平成29年度から本格的に交渉を開始し、既受注企業においては、請負・委任事業からの円滑な移行が完了。新規受注物件

については、作業内容や指揮命令の有無等の就労状況により判断し、適正な形態で受注している。また、新入会員へは、安全講習会において『適正就業ガイドライン』を配布し周知した。

②派遣契約への移行に際し、大幅な受注量の減少を防ぐため、継続物件の一部に対し平成29年度から経過措置として設定していた軽減手数料率を、連合会の基本手数料である25%に引き上げる。

⇒結果：宮城県SC連合会の上限手数料率30%(平成31年4月1日から適用)のところ、当センターでは派遣先事業所と協議し、本年度から19%〔当センター13%、連合会6%〕から25%〔当センター18%、連合会7%〕へ引き上げた。

③就業開拓員による発注者(特に民間企業)への営業活動の継続

⇒結果：企業への丁寧かつ粘り強い交渉により、派遣事業への理解を深めることができた。平成31年度は企業45社(前年度も同数)と派遣契約し、92,758,037円の収入実績。

④就業開拓員等の訪問情報及び会員の自己PR情報に基づき、相手企業が求めている具体的人材(技能、キャリア、条件合致など)をタイムリーに提供できる体制作りに努める。

⇒結果：随時、事務局内で情報を分析し調整。派遣先が求める適任者を選し、ミスマッチの解消に努めた。

⑤会員への「電話による就労意向打診」及び「求人情報の提供」等により、適材適所の人選に努める。

⇒結果：事務局では、常日頃から会員とのコミュニケーションを密にし、会員の体調や就業意欲等を把握。また、必要に応じて「求人情報」を発行(年4回、No73~76)し就業条件に対応できる会員を募り、迅速に対応した。

⑥労働者派遣法等の関係労働法規厳守義務を果たすため、事務局の管理・事務部門体制を整備する。

⇒結果：臨時職員の中から派遣事業担当者を選任し、契約業務や有給休暇残日数算出事務等が適正に執行できるよう整備した。

⑦派遣事業・衛生委員会を設置し、派遣先事業所及び派遣会員の就労実態を把握することにより、参入可能な就労分野の拡大を図る。

⇒結果：「宮シ連多賀城市事業所シルバー派遣事業衛生管理規程」(平成29年12月21日制定)に基づき、平成30年度から衛生委員会を設置し、毎月委員会を開催。就労現場の安全衛生状況等を確認すると共に、同一派遣先で新たに開拓できる可能性のある職種を検討。

(4)職業紹介事業

シルバー正会員の身分のまま、就労を希望する会員がほとんどのた

め、従来どおり労働者派遣事業推進に重点を置いて推進する。

⇒結果：求人・求職申込がなく、実績なし。

2. 普及啓発事業

今年度も又、視覚に訴える啓発活動を継続強化する。

(1) 入会促進のための普及啓発

①『会員一人、新規会員1名確保運動』の推進

⇒結果：総会や地域班会議の場で、会員各位に依頼。31年度入会者55名のうち7名(12.7%)が入会経路「会員・知人」

②ワークプラザでの自主事業のご案内を行政区回覧板に掲載すると共に、公共施設に勧誘チラシを常備

⇒結果：奇数月の行政区回覧板に掲載。公共施設7か所に常備。

③ワークプラザ来館者及び利用登録者、講習会等受講者への積極的勧誘

⇒結果：勧誘に努め、31年度ワークプラザ新規利用登録者116名(男45・女71)のうち、登録後に6名(男4・女2)が入会。

④平成28年度から新規に設置した地域班単位の地域連絡所を増設し、地域啓発拠点とする。〔会員有志の自宅等、入会促進ポスターや発注促進ポスターを掲示する業務を委託〕⇒82箇所(30年度実績)を100箇所以上に。

⇒結果：5/13開催の第1回地域班長会議にて趣旨・委託仕様内容を説明。会員との合意を得て、地域班長が地域連絡所を選定し申請。また、12/26開催の第2回地域班長会議にて適正な執行を依頼。〔会員宅5世帯につき1件の割合とし、実績は87箇所(前年度82箇所)〕

⑤会員が就業している仕事内容及び入会説明会日時を掲載した入会促進チラシを全世帯配布

⇒結果：入会促進を図るため、就業開拓員が各地域を巡回し配布。

⑥会員の生き生きとした情報を満載したシルバー会報『新年号』の市内全戸配布

⇒結果：年末、地域班長に依頼し23,162部を配布。

⑦ホームページによる情報公開

⇒結果：6/24付「情報公開(平成30年度事業報告・決算報告、平成31年度事業計画、収支予算書、役員名簿)」、「お客様満足度アンケート調査結果(H30年度分)」、1/17付「会報・シルバー多賀城第91号」、3/10付「入会説明会の日程」及び「ワークプラザ技能講習会・各種教室のご案内」を更新。

⑧「市政だより」に入会説明会のご案内掲載

⇒結果：入会説明会開催の日時、場所、連絡先等を毎月掲載。

⑨企業・商店・掲示板等への入会促進ポスターを継続掲示

⇒結果：≪ポスター掲示箇所数(除く.会員自宅等の地域啓発拠点)≫

1. 行政機関 6 8 箇所(地区公民館、体育館、地区集会所、屋外掲示板等)
2. 企業・商店 1 6 箇所(大代生協、ビッグ多賀城店、医療機関、美容院、コンビニ、個人商店等)

⑩地域貢献ボランティア活動及び会員同志の絆強化事業の実施(春＝地域班単位での活動、秋＝全体での活動)

⇒結果：5月～7月地域班長の企画・運営により、地域班ごとの「春の清掃奉仕活動」を実施。参加会員数 1 6 7 名。

：会員有志の企画・運営により、10/20(日)全体での「秋の清掃奉仕活動及び芋煮会」を実施。

奉仕活動参加会員数 1 1 3 名、芋煮会参加会員数 9 9 名。

⑪取引協力企業等に対し、賛助会員への加入促進

⇒結果：開拓員が企業訪問時、随時交渉(ポスター等掲示協力企業、業務取引継続企業、物品購入先企業等)。しかし、新規入会はおろか、経営難や統廃合等により賛助企業の退会が増加。入会していただくメリットとして、会報新年号(第 91 号)に『賛助会員紹介』ページを設けて市民に紹介。

⑫新規サークル活動の発掘と積極的な情報発信

⇒結果：会報第 91 号(1/1 全世帯向け)で「当センターへの入会・サークル活動へのお誘い」を掲載。また、事務局専用ラックにパンフレットを常備し情報提供。

(2)就業機会開拓のための普及啓発

①発注者への最も効果的な普及啓発の方法は、発注者に満足してもらえる仕事をする事。＝“あなたなら任せられる”と思ってもらえる人間関係の構築こそが大切。

⇒結果：会員各位も事務局も努力したはず。「お客様満足度調査」では、
「会員の仕事ぶり」＝丁寧 75%、普通 23%、雑 2%、無回答 0
「仕事の出来具合」＝良い 69%、普通 25%、悪い 5%、他 1%
「会員の応接態度」＝良い 81%、普通 18%、悪い 1%、他 0%
「職員の対応態度」＝良い 61%、普通 33%、悪い 1%、他 5%
「料金」＝割安 76%、普通 18%、割高 2%、他 4%

調査結果は、令和 2 年 4 月にホームページで公開。

②公共施設・企業・商店等への P R チラシの配布及び常備

⇒結果：プラザ内には、当センター会報や発注を促すチラシ等を常備。
また、公共施設や企業・商店等にチラシを常備し定期的に部数補充。

- ③会員による市内商業施設店舗前での普及啓発活動
⇒結果：3/15(日)16:00～10カ所で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念を払拭できず、やむなく中止。
- ④「多賀城市民市」へ出店し、独自事業の展示販売
⇒結果：11/23(土・勤労感謝の日)手工芸サークル『はまなすの会』が出店し71,930円の売上。
- ⑤多賀城市シルバーワークプラザでの手芸品の展示販売
⇒結果：ワークプラザ利用登録者である当センター会員が製作した手芸品を展示室内ショウケースに展示したが、売上なし。
- ⑥ボランティア活動〔市内清掃活動＝春・秋〕の実施
⇒結果：前述のとおり年2回実施。市民への感謝を表現。
(シルバー人材センター事業普及啓発月間10/1～31)
- ⑦春夏秋冬の簡易パンフレット“こんな仕事もお任せくださいPR”を発注者への請書送付時同封
⇒結果：春夏秋冬の簡易パンフレット活用。また、発注者への請求書送付時に同封。
- ⑧『会員一人一人が営業マン運動』の推進
⇒結果：機会あるごとに会員各位へ「知り合い等へのお誘い」を依頼。
- ⑨会員にはシルバー人材センターの基本理念「自主・自立・協働・共助」の再認識、市民の皆さんにも理念を共有して頂く普及啓発の強化
⇒結果：企業及び市民の皆さんとの会話の中で、当センターへ発注して頂くことは、労働力の提供だけを目的とするものではなく数々の社会的意義があることを説明し理解を求めた。

◎ 平成31年度入会者数 55人(男35人、女20人)

<年齢別>

(人、%)

	男	女	合計	比率
60～64歳	4	3	7	12.7
65～69歳	13	9	22	40.0
70～74歳	14	6	20	36.4
75～79歳	2	2	4	7.3
80歳～	2	0	2	3.6
合計	35	20	55	100.0

<入会経路>

(人、%)

	男	女	合計	比率
公共機関	11	10	21	38.2
会員・知人	3	4	7	12.7

マ ス コ ミ	0	0	0	0.0
センターの広報	21	6	27	49.1
そ の 他	0	0	0	0.0
合 計	35	20	55	100.0

<入会動機> (人、%)

	男	女	合 計	比 率
生きがい、社会参加	7	6	13	23.6
仲間作り	0	1	1	1.8
時間的余裕	7	1	8	14.5
健康維持・増進	14	9	23	41.9
経済的理由	7	3	10	18.2
そ の 他	0	0	0	0.0
合 計	35	20	55	100.0

◎ 平成31年度退会者数 44人 (男28人、女16人)

<退会事由> (人、%)

	男	女	合 計	比 率
病気のため(本人)	12	5	17	38.7
シルバー事業を通じて就職	0	0	0	0.0
そ の 他 で 就 職	2	0	2	4.5
死 亡	2	1	3	6.8
転 出	0	0	0	0.0
希望する仕事がない	2	1	3	6.8
就業機会提供不足	1	1	2	4.5
家庭の事情(介護等)	1	4	5	11.4
会 費 未 納	1	0	1	2.3
加 齢	4	3	7	15.9
他団体等への加入	0	0	0	0.0
センター運営に対する不満	0	0	0	0.0
未 回 答	1	0	1	2.3
そ の 他	2	1	3	6.8
合 計	28	16	44	100.0

3. 研修・講習事業

市内居住の高年齢者に広く受講を呼びかけ、人材育成のための技能講習会を開催し、質の高い技術・技能を提供するよう努める。

また、多賀城市シルバーワークプラザを有効活用し、自主事業として各

種技能講習会及び社会参加促進事業を実施する。

(1) 技能職希望会員(含. ワークプラザ利用登録者) 対象

技能習得による就業機会の獲得・拡大を図るための技能講習会(襖張り・障子張り、クロス張り、網戸張り、植木剪定、塗装、ハウスクリーニング、刈払い機械操作・整備、実用書道、普通救急・救命)の実施

⇒結果:クロス張り講習会は、受講申込者が少数のため中止となったが、その他8種目は全て実施。

(2) 正会員対象

当センター会員として、身につけておかねばならない知識等の情報提供(安全就業、接遇マナー、シルバー理念認識等)。

また、新入会員対象に「認知症サポーター」「ハウスクリーニング」講習会の受講義務付け。

⇒結果:「安全就業関係」=7/31発行の会報第89号で「《安全だより》皆さんの安全と健康が最優先です」、10/31発行の会報第90号に産業医の講話要旨「生活習慣病を予防する生活習慣＝一無(いちむ)、二少(にしょう)、三多(さんた)」を同封し情報提供。また、2/14開催の安全衛生講習会で『安全就業の心得・みんなで守ろう10ヶ条』を解説し注意喚起。

:「接遇・マナー」=2/14開催の安全衛生講習会でビデオ『のぞましいコミュニケーションのために』を教材として研修。

:「シルバー理念認識」=地域班会議等で事務局職員が説明。

:「交通安全」=2/14開催の安全衛生講習会でビデオ『点灯せ!心のヘッドライト～歩行者との交通事故を防ぐ運転の心得～』放映。

また、新入会員対象に「認知症サポーター」「ハウスクリーニング」講習会受講を義務付け、今年度はそれぞれ3回実施(3月予定分は中止)。

(3) 正会員及びその他の市内高齢者対象

①社会参加を促進するための生きがい対策教室(パソコン、手芸、英会話、料理、日曜大工、囲碁・将棋、グランドゴルフ、パステル画、絵手紙、折り紙、着物着付け、生け花等)の開催

⇒結果:「絵手紙教室」は実施できなかったが、その代わりに「俳句教室」を開催し、全12種目は実施。

②自動車誤操作等による高齢者関連の交通事故が多発しているため、自動車運転実技適性診断講習会を実施

⇒結果:1/29～31(3日間連続)実施し、95名受講。

(4) 一般労働者派遣事業で雇用される正会員対象

派遣作業内容により必要とされる技能や職場環境を良好にするための知識を身に付ける研修会の実施(派遣先での研修会を含む)

⇒結果:受注した派遣事業の作業内容は、特別な技能を要しないものが

ほとんどであり、当センター独自では技能付与を目的とした研修会は未実施。その他、派遣先企業で実施する研修会(安全就業、接客マナー等)には積極的に参加。

: 7/5、9/13、11/28 塩釜地区資源化組合(派遣先)主催。

: 2・3ヶ月に1度、キリン&コミュニケーションズ(株)主催。

《地域高年齢者対象の多賀城市シルバーワークプラザ自主事業》

【新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年3月開催予定分は中止】

	技能講習・教室名	開催日数	延受講者数
1	襖・障子張り	5日	11人
2	網戸張り	2日	3人
3	クロス張り	中止	0人
4	植木剪定	2日	8人
5	塗 装	4日	8人
6	ハウスクリーニング	4日	37人
7	刈払・チェーンソー操作、整備	1日	5人
8	実用書道	22日	183人
9	普通救急・救命	1日	4人
10	自動車運転適性診断	3日	95人
11	パソコン(初級)	33日	338人
12	パソコン(中級)	27日	304人
13	パソコン(応用)	6日	105人
14	ウッドクラフト〔日曜大工〕	43日	385人
15	英 会 話	22日	365人
16	手 芸	22日	390人
17	俳 句	10日	87人
18	囲碁・将棋	44日	338人
19	折 り 紙	2日	24人
20	着 付 け	1日	6人
21	オイルパステル画	4日	23人
22	生 け 花	4日	13人
23	料理・健康 (中央公民館調理室にて)	11日	166人
24	グランドゴルフ (多賀城市中央公園にて)	19日	553人
合 計		292日	3,451人

※上記の回数及び延受講者数には、各技能講習・教室に係る連絡調整会議等の出席人員数は含まない。

4. 調査研究事業

(1) すべての正会員対象

新規サークルの立ち上げ及びサークル活動への参加を促す。また、高齢者志向の把握及び多様化に向けての方法等を調査研究する。

⇒結果：2/8(土)第1回『ダンス・太極拳サークル』立ち上げのための情報交換会を開催(会員8名、職員1名出席)。2/22(土)同サークル第2回情報交換会を開催(会員7名、職員1名出席)し、様々なダンススタイルの体験会を通して情報収集しサークルとして活動していくことを確認。第3回目の情報交換会を3/21(土)に開催予定していたが、コロナウィルスの影響で中止となったが、今後は会報等で参加を呼び掛けていく予定。

既存のサークルに関しても、会報や「サークル活動情報」ラックを活用し、会員募集中！

(2) 未就業会員対象

未就業会員への聴き取り調査を実施し、就業希望の方々には、よりの確な就業機会の提供に繋げ、就業目的以外の方々には、地域班活動やサークル活動、ボランティアなどの社会参加活動への参画を促す。

⇒結果：令和2年1月5日現在の未就業会員192名に対し、1月下旬から順次、電話で聞き取り調査(働けない主な理由、希望する仕事内容、今後の見込み等)を実施し、併せて健康状態や就職状況を確認した。未就業理由の上位は、「シルバー以外で就職・アルバイト中(32.3%)」、「希望する仕事なし(23.4%)」、「体調不良(19.8%)」。その他、本人納得の上で未就業の方が多数。

(3) 一部の70歳未満新入会員対象

技能職種後継者発掘のため、書面による意向調査(興味の有無、経験年数、今後の意思確認等)を実施

⇒結果：平成31年1月1日から令和元年12月31日までに入会した70歳未満の男性会員18名を対象に、5職種(襖張り、障子張り、網戸張り、クロス張り、植木剪定)に関する就業意欲・経験等の有無を問う調査を1月24日(回答期限2月9日)に書面にて実施。その結果、3名(うち2名は就職中)から回答〔希望職種(複数回答)=襖1名、障子2名、網戸2名、クロス張り2名、植木剪定2名〕あり。

(4) 発注者(企業、一般家庭)対象

発注者に対するサービス向上を図るため、お客様満足度調査(発注理由、仕事の仕上がり評価、会員及び事務局職員の応接態度、その他意見・要望等)の実施

また、その調査結果の一部を当センターホームページに掲載し、市民の

皆さんに公表する。

⇒結果：平成31年4月～12月に当センターを利用した中から無作為に抽出した一般家庭130件(うち31年度新規利用10件)及び企業14件(うち31年度新規利用5件)を対象に、郵送によるアンケート調査を令和2年1月27日(希望投函期限2月12日)に実施。回答件数82件(一般家庭74件、企業8件)で回答率57%。調査結果は、令和2年4月にホームページにて公表。

(5) 多賀城市主導の総合事業(介護予防及び日常生活支援事業等)の熟知と積極的参画

受託から4年目の実績を基に、当センターが今後果たすべきサービス提供内容及び課題(就業現場での問題点、如何にすれば従事会員を安定的に確保できるのか等)を調査研究する。

⇒結果：認知症サポーター講習会の受講による従事資格の取得を促し、日常生活支援事業を23件受託(就業会員実人員23名)。課題解決のため、包括支援センター・市と協議。

5. 相談事業

仕事や生きがいに関する高年齢者の疑問や悩みを解消するため、適切なアドバイスを提供。

(1) 正会員対象

- ①請負・委任契約に基づく就業相談(随時)
- ②派遣元責任者による労働者派遣事業契約に基づく就労相談(随時)
- ③職業紹介事業紹介責任者による職業紹介事業契約に基づく紹介相談(随時)
- ④サークル活動やスムーズな加入促進に関する相談

⇒結果：ワークプラザ来館者及び会員からの就業等に関する以上4項目の相談については、職業紹介事業紹介責任者や派遣元責任者であるセンター職員が随時対応。

(2) 市内高齢者対象

- ①シルバー事業内容概要説明会の開催(毎月2回)

⇒結果：原則・第2・第4水曜日に実施し、シルバー事業の趣旨・概要等を説明し、入会及び地域貢献を促した。

- ②技能習得及び社会参加活動に関する相談(随時)
- ③就業・就労に関する相談(随時)
- ④その他、相談先窓口の検索・アドバイス

6. 安全就業推進事業

シルバー事業推進にあたっては、会員の安全及び健康が最優先課題。会

員が健康で安全に就業できるよう、健康増進や安全就業に関する情報をできる限り提供する。

また、会員一人一人が守るべき事項を十分理解し、安全に対する共通認識を高め、チームプレーを最大限に発揮できるよう、グループ内でのミーティングの強化を促す。

(1) 『命を守るミーティング用シート』の完全履行

⇒結果：安全部会員等による現場巡回時に活用状況を確認するが、完璧に履行している班もあれば、未実施の班(作業前のミーティング時にチェックせず、後でまとめて記入)もあり。会員各位においては、作業現場でのミーティングの必要性は認識しているようだが、習慣化されていない。職域班(植木剪定班、機械刈り除草班)の所属会員全員が集まる「春先とお盆明け後の出発式」において、毎日現場で班長からの発声を待つのではなく、各班員からもミーティング実施を呼びかけるよう要請【約束】した。

(2) 就業時の安全一声運動の励行(常時)

⇒結果：就業前ミーティングの実施や“気をつけて”の声掛け励行推進。事務局では、安全部会現場巡回指導時、各種会議開催時、事務局窓口にて随時呼びかけた。

(3) 新入会員対象に安全講習会開催(入会承認の都度)

⇒結果：理事会で入会承認後、随時開催。

(4) 安全部会員及び役職員による就業現場の巡回パトロール(年数回)及び安全指導の徹底(随時)

⇒結果：7月～12月にわたり計10回、作業現場64箇所(植木34、機械刈り除草12、塵芥車2、伐採3、集草4、側溝上げ1、派遣先企業8)を巡回。チェックリストを基に点検し、安全に作業していることを確認すると共に、問題があれば、その場で指摘し改善を促した。

(5) 安全意識喚起のための職域班(植木剪定、機械刈り除草)所属会員に対する出発式の開催(春先及び盆明け)

⇒結果：1回目春先(植木剪定班 H31.3/7、機械刈り班 R 1.5/7)実施済
2回目盆明け(植木剪定班 R 1.8/19、機械刈り班 R 1.8/19)実施済

(6) 安全部会と職域各班長との安全作業検討合同会議の開催(植木剪定職域5班、機械刈り除草職域5班)

⇒結果：2/19に植木剪定職域班(5グループ)、2/21に機械刈り職域班(5グループ)を対象に開催し、安全巡回結果や事故発生状況を検証し、事故の再発防止策等を議論し、各班が徹底することを確認。

(7) 職域班による安全衛生管理計画書の策定及び職域別安全手順書等の随時改定と従事会員に対しての周知徹底

⇒結果：年度初めに、職域班長が安全対策計画書を策定し、所属会員全員で厳守することを確認。また、今年度は見直しの必要性がなかったため安全手順書は未改定。

☆【所属会員全員が心に誓った平成31年度安全スローガン】

◎植木剪定職域班

『互いに声をかけあい、
チームワークを高めて安全作業をします。』

⇒結果：植木班は、会員傷害事故1件(前年度は3件)

◎機械刈り職域班

『物損事故・傷害事故ゼロ、
安全第一、自分勝手な判断で行動しません。』

⇒結果：機械刈り班は、会員傷害事故2件(前年度は0件)、
賠償事故4件(前年度は1件)

(8)機械刈り除草・石飛ばし危険個所の受注見直し

⇒結果：現場の状況により、石飛ばし危険個所(住宅隣接地、駐車場内等)は、手刈り除草でのみ受注。

(9)機械刈り除草・石飛ばし防止対策の徹底

⇒結果：機械刈り除草職域班長との週1回の打合せにおいて、次週の作業現場状況及びネット張り配置を確認。

(10)派遣事業・衛生委員会の開催と情報提供

⇒結果：労働安全衛生法に基づき、平成30年度から衛生委員会(5名構成)を設置。毎月1回委員会を開催し、労働災害や健康障害を防止する対策や健康保持に関する安全衛生活動を展開。また、委員会の議事録や産業医による健康講話の内容は、施設内『安全掲示板』に掲示し周知。今年度も安全衛生教育の一環として安全衛生講習会を2/14に実施し、会員78名(男性58名、女性20名)が受講。

(11)安全就業、健康管理等に関する「安全だより」の発行及び配布(会報内コーナーにて掲載)

⇒結果：会報・シルバー多賀城第89号(7/31発行)に、安全だより『皆さんの安全と健康が最優先です』を掲載。

：会報・シルバー多賀城第90号(10/31発行)に、当SC安全標語選考結果及び優秀賞作品(香月正四会員受賞)を掲載。また、宮城県SC連合会安全就業表彰結果(機械刈り除草班の佐藤良四男会員受賞)を掲載。

(12)塵芥車両に係る安全操作講習会の開催

⇒結果：㈱モリタエコノスの協力により、塵芥車両による残材処理業務

に従事する会員5名(うち新人1名)を対象に、3/9 安全操作講習会を開催。

(13) 運転業務従事会員及び事務局職員に対するアルコール度チェック検査の実施(毎日)

⇒結果：毎日必ず実施し、記録として保存。

(14) 市の健康診断受診及び治療の徹底の奨励

⇒結果：新入会員対象の安全講習会で健康管理の重要性を説明。また、「安全・適正就業規程」の中でも健康診断受診を義務化。

(15) 施設内の簡易血圧測定器利用促進

⇒結果：受付カウンター前に設置し、声掛けによる利用促進実施。

(16) 事務所内壁に『事故発生状況』を掲示し、注意喚起

⇒結果：事務室内壁ではなく、廊下壁面「安全掲示板」に掲示。当センター会員が関わった傷害事故及び賠償事故の発生状況を知ることにより事故を身近なものとして感じ、“自分も気をつけなければ”という意識を喚起した。

(17) 職域班グループ長に「事故発生状況」を配布し、その都度所属会員に伝達説明する体制整備

⇒結果：定期グループ長打合せ会議時に、口頭で事故発生状況を説明し班員への伝達徹底。

(18) 全国安全週間(7月)に合わせ、会員各位に安全標語等を募集し、優秀作品をワークプラザ内に展示

⇒結果：7/22 全会員宛て募集通知発送(8/5 必着)。8月上旬、安全部会にて優秀作品を選考し、優秀賞『変わる職場に 変わらぬ基本 リスクを見直し標準作業』(笠神東地域班所属 香月正四会員)に決定。横断幕を令和3年7月頃までワークプラザ研修室に展示中。

< 事故発生状況 >

(件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1 傷害事故	5	4	5	13	5
(就業途上)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
(就 業 中)	(5)	(4)	(5)	(13)	(4)
2 賠償責任事故	4	11	4	4	6
(対 人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(対 物)	(4)	(11)	(4)	(4)	(6)
3 労災事故	0	0	1	0	4
(就業途上)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
(就 労 中)	(0)	(0)	(1)	(0)	(3)
合 計	9	15	9	17	15

7. 指定管理者としてのワークプラザの適正な運営

当センターは、平成22年度から多賀城市シルバーワークプラザの指定管理者に認定され、現在3期目となる平成30年度から平成34年度までの5年間の管理運営を託されている。当センターは、「多賀城市シルバーワークプラザ指定管理者基本協定書（平成30年2月）」に基づき、就労や地域活動など高齢者の活動機会を創出、支援することにより、高齢者の生きがいや健康づくりなどに寄与するため、今後とも適正な運営に努める。

⇒結果：新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、令和2年3月実施予定の社会参加きっかけ部門の全教室を中止としたにもかかわらず、第3期指定管理期間の2年目となる平成31年度は、利用登録者総数が1年間で116人増え2,368人。延べ利用者数は、338人増の12,836人〔除く：料理・健康教室166人、グランドゴルフ553人〕。自主事業として、技能講習会部門8種、社会参加きっかけ部門12種を実施した。

8. 組織運営体制の充実と事務の効率化

公益法人としての組織を維持するため、健全で安定した財政基盤の確立はもちろん、理事会、専門部会（安全部会、広報部会）、派遣事業衛生委員会、地域班、職域班等の活動において、役職員及び会員の積極的な協議を重ね、より一層地域社会に開かれた事業運営に努める。

本年度も、会員の就業・就労環境の向上や事業の拡大に全力で取り組むと共に、事務局体制の充実と事務作業の合理化を図りながら、経費節減に努め、効率化を高める。

⇒結果：理事会、専門部会、地域班、職域班等の活動において、役職員及び会員の積極的な協議を重ねながら、シルバー事業の浸透に努めると共に、事務の簡素化・効率化による予算の適正な執行に努めた。また、シルバーワークプラザ事業を通して、地域社会の高年齢者が参画しやすい組織運営に努めた。

平成31年度事業報告の付属明細書

平成31年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。